

建設分野の新技术への挑戦

# 第15回（平成25年度） 国土技術開発賞

ハードだけでなくソフトな新技术も募集

第15回国土技術開発賞の最優秀賞並びに優秀賞（ともに国土交通大臣表彰）は、「第5回ものづくり日本大賞（平成25年度表彰予定）」の内閣総理大臣賞の候補として、ものづくり日本大賞（①製造・生産プロセス部門、②製品・技術開発部門、③伝統技術の応用部門）の国土交通省の選考有識者会議へ推薦されます。

主催

**JICE** 財団法人 国土技術研究センター



CDIT

一般財団法人 沿岸技術研究センター

後援

国土交通省

協賛 一般財団法人 日本建設情報総合センター

財団法人 先端建設技術センター

財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター

# ～建設分野の新技术への挑戦～

## 「第15回 国土技術開発賞」(平成25年度) 実施について

### 【目的】

安全で効率的な暮らしが快適に行える国土の創造は、少子高齢化時代における国際競争力の確保やより良い国土環境の継承といった観点からわが国の最重要課題であり、住宅・社会資本の整備を通じて、社会の本来的要求である「安全に安心して暮らせる国土」、「人・もの・情報が効率的に通いあえる国土」、「心豊かに暮らせる快適で美しい国土」の形成を目指すことが必要となります。

そのためには、これまで培われ、住宅・社会資本整備を支えてきた建設技術の活用を図ることはもちろん、新たな課題に対応した新技术の研究開発と活用が重要となり、特に新技术の研究開発に当たっては、産学官民の関係する技術者がそれぞれの立場で積極的に技術開発が行える環境を整備することが必要となります。

住宅・社会資本に係わる各分野の新技术は、新たな国土の創造を下支えするものであり、社会に果たす役割並びに期待が極めて大きいことから、今後とも新たな技術開発の積極的な推進が不可欠であります。

本「国土技術開発賞」は、建設産業におけるハードな技術のみならず、ソフトな技術も含めた広範な新技术を対象として表彰するものであり、技術開発者に対する研究開発意欲の高揚並びに建設技術水準の向上を図ることを目的として行うものです。

### 【応募技術】

#### (1) 応募技術の対象

住宅・社会資本整備もしくは国土管理に係わる、計画・設計手法、施工方法、維持管理手法、材料・製品、機械、電気・通信、伝統技術の応用などの広範に亘る技術で、近年に開発し、かつ実用に供された新技术を応募技術の対象とします。

#### (2) 応募技術の条件等

応募技術に際しては、以下の条件を満たす必要があります。

- ① 概ね過去5年以内に技術開発され、かつ過去3年以内に実用に供された新技术であること。
- ② 適用実績のうち代表的な1件について、応募技術を採用して事業を推進した事業者(行政機関等<sup>(\*)</sup>、民間法人等)の推薦が得られること。
- ③ 選考の過程において、選考に係わる者(選考委員会、事務局等)に対して、応募技術の内容を開示することについて一切問題がないこと。
- ④ 応募技術に係わる特許権等の権利について一切問題が生じないこと。
- ⑤ 応募技術が入賞した際に技術内容等を公表するので、これに対して一切問題が生じないこと。

⑥ 応募技術が入賞した後に主催者が行う普及活動に同意できるものであること。

⑦ 過去において本「国土技術開発賞」<sup>(\*\*)</sup>に応募された技術については、原則として、応募することはできません。ただし、過去の応募以降に、技術内容等が変更・改良されたものについては、再応募することができます。

<sup>(\*)</sup>「行政機関等」は、国及び地方公共団体等、特殊法人、独立行政法人及び一般社団法人・一般財団法人(公益法人を含む)とそれらに付属する研究機関等の全ての機関を指します。

<sup>(\*\*)</sup>「国土技術開発賞」には、第1～2回建設技術開発賞も含まれます。

### 【応募資格等】

#### (1) 応募者

① 応募者は、応募技術の開発を中心となって実施し、かつ開発された技術に対して責任をとれる者(個人<sup>(\*)</sup>、民間法人、行政機関等)とします。

<sup>(\*)</sup>「個人」とは、大学等の研究・教育機関に所属する学識経験者等を指します。

② 応募者が複数者となる場合は、「より」中心となって開発した者を応募者とし、それ以外の者は下記の「共同開発者」とします。

なお、応募資料に応募者として記入されても、選考の過程で、応募者と見なしがたい者と判断した場合については、下記の「共同開発者」として取り扱うことがあります。

③ 応募技術が「地域貢献技術賞」の趣旨(【表彰】に記載)に合致し、「地域への貢献」に係わる資料(様式3)を作成、提出される場合は、上記①を満たし、かつ、主として限られた地域において事業を営む者が応募者である(含まれている)ことを要します。

#### (2) 共同開発者

① 共同開発者は、応募技術の開発に関し、応募者とはならないまでも参画を行った者(個人<sup>(\*)</sup>、民間法人、行政機関等)とします。

<sup>(\*)</sup>「個人」とは、大学等の研究・教育機関に所属する学識経験者等を指します。

② 共同開発者は、応募技術が入賞した際に表彰の対象とはなりません。公表対象には含まれます。

#### (3) 技術開発者

① 技術開発者は、応募技術の開発に“直接”かつ“中心”となって携わった者の内、“特に技術的に重要な役割”を担った担当者とし、1団体2名までとします。

なお、応募者並びに共同開発者以外の民間法人等に所属する者も、技術開発者として、応募者の応募資料に記入することができます。

② 技術開発者は、応募技術が入賞した際の個人表彰の対象者となります。

## 【応募期間】

平成25年2月4日(月)から平成25年4月5日(金)【必着】

## 【応募に必要な資料】

応募の詳細を記した「第15回国土技術開発賞応募要領」、および応募に必要な様式については、下記のホームページより、ダウンロードすることができます。

(財)国土技術研究センター <http://www.jice.or.jp/>

## 【表彰】

表彰は、以下の各賞とします。

賞	件数	表彰者	応募者へ表彰	技術開発者へ表彰
最優秀賞(注1)	1件	国土交通大臣	表彰状 副賞(盾)	表彰状 副賞(賞金50万円/1技術)
優秀賞(注1)	3件程度	国土交通大臣	表彰状 副賞(盾)	表彰状 副賞(賞金20万円/1技術)
入賞	数件	選考委員会 委員長	表彰状 副賞(盾)	表彰状
地域貢献 技術賞(注2)	3件程度	国土交通大臣	表彰状 副賞(盾)	表彰状 副賞(賞金20万円/1技術)

(注1) 最優秀賞(国土交通大臣表彰)並びに優秀賞(同)に選ばれた技術は、「第5回ものづくり日本大賞(\*)」における内閣総理大臣賞の候補として、国土交通省に設置されるものづくり日本大賞の選考有識者会議へ推薦する技術となります。

(\*) 「ものづくり日本大賞」とは、政府により平成16年度に創設された総理大臣表彰制度であり、2年に1回開催されるものです。

最先端の技術から伝統的・文化的な「技」まで幅広い分野において中核を担う中堅世代のうち、特に優秀と認められる人材(「ものづくり名人」)に対して、内閣総理大臣が表彰を行います。

内閣総理大臣賞の候補として国土交通省の選考有識者会議へ推薦される部門は、次のとおりです。

- ①製造・生産プロセス部門：生産技術の抜本的効率化など、製造・生産工程において優れて画期的なシステムや手法等の開発・導入によって生産革命を実現させた個人又はグループ
- ②製品・技術開発部門：高度な技術的課題を克服し、優れて画期的な製品若しくは部品又は生産技術等の開発・実用化を実現させた個人又はグループ
- ③伝統技術の応用部門：伝統的な技術の工夫や応用によって、革新的・独創的な製品若しくは部品又は生産技術等の開発・実用化を実現させた個人又はグループ

(注2) 地域貢献技術賞(国土交通大臣表彰)は、地域の安全・安心に資する技術、地域の生活環境改善に資する技術、地域産業の振興等に役立つ技術など、地域が抱えている課題に対し、地域の中小建設業者、専門工事業者等が独自に開発し、その活用・応用を通じて地域に貢献している技術を表彰するものです。

地域建設業は、地域の防災、雇用創出等、地域の活性化に欠かせない存在として、これまでもその役割を担ってきました。また、公共投資の削減等地域建設業にとって厳しい環境下にあるにもかかわらず、地域とのつながりを重視し、国土管理水準の維持・向上に懸命に尽力している事例も見られます。地域貢献技術賞は、このような状況を踏まえ、国土技術開発賞の特別賞として第11回に創設されました。

## 第14回国土技術開発賞 受賞技術一覧

	応募技術名称	応募者
最優秀賞 【2件】	URUP工法	(株)大林組
	テコレップシステム	大成建設(株)
優秀賞 【3件】	DO-Jet工法	東京都下水道サービス(株) 中黒建設(株)
	二重ビット	大成建設(株)
	コンテナ立体格納庫	東京港埠頭(株)
入賞 【2件】	SAVE-SP工法	(株)不動テトラ
	土研式水位観測ブイ(投下型)	(独)土木研究所 (株)拓和
地域貢献 技術賞 【2件】	全天候フォレストベンチ工法	(株)国土再生研究所 中林建設(株)
	ネコヤナギによる護岸の緑化工法	松本技術 コンサルタント(株)

(応募の受付順による)

## 【選考の方法】

応募資料に基づき、第15回国土技術開発賞選考委員会において選考を行います。なお、選考の過程において応募技術の内容等について応募者に資料提出や説明を求める場合があります。

## 【その他】

応募技術の内容等について、選考の過程で不正や事実と反する事項等が発見された場合は、選考の対象から除外いたします。

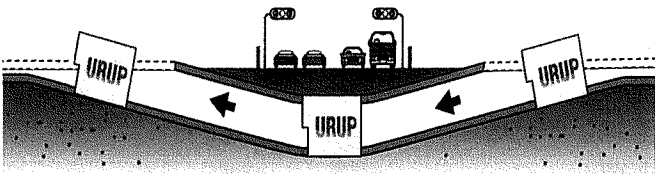
また、入賞通知後、当該技術に起因する工事事故等が発生した場合、又は応募者となる方が社会的信用を著しく損なった場合等には、表彰の対象から除外する場合があります。

なお、受賞後も、当該技術の内容等について、不正や事実と反する事項等が発見された場合は、国土技術開発賞の入賞の取り消しを行うとともに、その旨を公表する場合があります。

第14回国土技術開発賞 最優秀賞

## ～地上発進・地上到達のシールド工法～

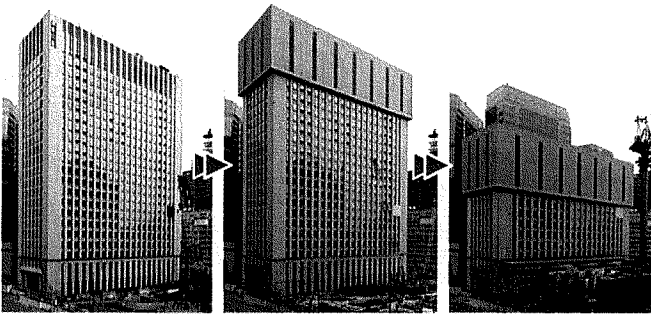
URUP工法



第14回国土技術開発賞 最優秀賞

## ～超高層建物における閉鎖型解体工法～

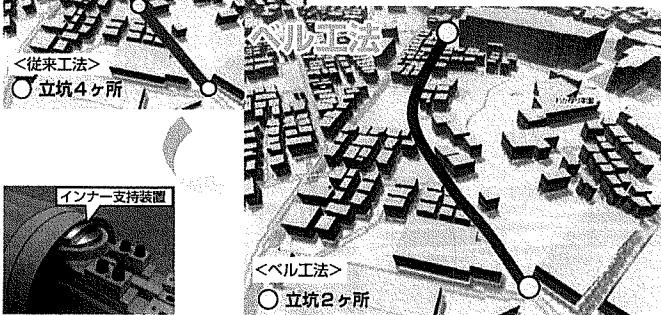
テコレップシステム



第12回国土技術開発賞 最優秀賞

第4回ものづくり日本大賞 内閣総理大臣賞（製造・生産プロセス部門）

## ～塩化ビニル管を用いた小口径・長距離・曲線推進工法～



第11回国土技術開発賞 最優秀賞

第3回ものづくり日本大賞 内閣総理大臣賞（製造・生産プロセス部門）

## ～高層ビルの新しい解体方法～

鹿島カットアンドダウン工法



2008.03.24

2008.05.27

2008.07.25

# 「第15回 国土技術開発賞」 応募から表彰まで

## 応募

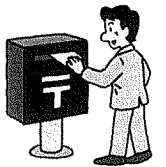
- 「第15回 国土技術開発賞応募要領」に基づき、所定の様式に必要事項をご記入の上、ご応募下さい。
- 「第15回 国土技術開発賞応募要領」は、下記のホームページよりダウンロードすることができます。

(財) 国土技術研究センター (JICE)  
(<http://www.jice.or.jp/>)



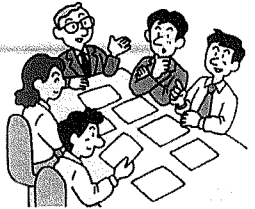
- 応募については、必ず郵送又は宅配便にて裏面の事務局まで送付して下さい。なお、応募資料は返却いたしません。

■応募期間：平成25年2月4日(月)  
～平成25年4月5日(金) [必着]



## 選考

- 原則として、応募資料に基づき、第15回 国土技術開発賞選考委員会において選考いたします。
- 選考の過程において、応募技術の内容等について応募者に資料提出や説明を求める場合があります。



## 入賞者への通知

- 入賞発表は平成25年6月中旬に、入賞技術の応募者に対して通知します。



## 表彰式

- 表彰式は平成25年7月上旬を予定しています。
- 入賞技術については、技術内容等を下記のホームページにて公表します。

(財) 国土技術研究センター (JICE)  
(<http://www.jice.or.jp/>)  
(一財) 沿岸技術研究センター (CDIT)  
(<http://www.cdit.or.jp/>)



応募先及びお問合せ先

(財) 国土技術研究センター (JICE)  
技術・調達政策グループ内  
「第15回 国土技術開発賞」事務局

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目12番1号  
ニッセイ虎ノ門ビル

電話：03-4519-5005 F A X：03-4519-5015

JICEホームページ：<http://www.jice.or.jp/>

(平成25年2月)